

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2020年1月10日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）
【会社名】	株式会社マルマエ
【英訳名】	Marumae Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996 - 68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996 - 68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 累計期間	第33期 第1四半期 累計期間	第32期
会計期間	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2018年9月1日 至 2019年8月31日
売上高 (千円)	1,174,841	941,968	4,019,454
経常利益 (千円)	224,402	144,027	477,043
四半期(当期)純利益 (千円)	150,987	98,015	436,559
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,241,157	1,241,157	1,241,157
発行済株式総数 (株)	13,053,000	13,053,000	13,053,000
純資産額 (千円)	5,152,931	5,340,634	5,307,926
総資産額 (千円)	7,862,063	8,341,416	8,329,283
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	11.57	7.51	33.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	65.5	64.0	63.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等が含まれていません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出を中心に弱さが長引いているものの緩やかに回復いたしました。当社の主な販売分野である半導体業界におきましては、高水準のCPU需要やスマートフォン向けの需要に向けてロジック向け設備投資が好調に推移いたしました。また、FPD分野においては中国において大型の液晶パネル工場の設備投資が続くほか、新たな有機EL工場の新設計画が動き始めました。このような経済状況のもと、当社では、ロジック向けの受注が高まった他、3D NAND向けの受注も再開いたしました。しかし一方で、当社の受注する一部の消耗品について、リサイクルが始まり受注が減少いたしました。FPD分野ではG10.5大型液晶パネル向けの受注に加え、中小型の有機EL向け受注が活発化いたしました。また、新たに導入したEBW（電子ビーム溶接）に関する受注が増加いたしました。費用面につきましては、季節的に総会費用等が発生いたしました。一方で、新たに受注が始まった案件が当初想定に対して材料費や外注費の比率が低くとどまったことで限界利益が増加したことや、工場消耗品の抑制活動を行ったことから、予算よりも低減することができました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高が941百万円(前年同期比19.8%減)、営業利益は147百万円(前年同期比35.0%減)、経常利益は144百万円(前年同期比35.8%減)、四半期純利益は98百万円(前年同期比35.1%減)となりました。

なお、当社は精密部品事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。精密部品事業の販売分野別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

(半導体分野)

半導体分野においては、受注高が715百万円(前年同期比2.1%減)、売上高は648百万円(前年同期比25.6%減)となりました。

(FPD分野)

FPD分野においては、受注高が235百万円(前年同期比31.7%増)、売上高は263百万円(前年同期比8.0%増)となりました。

(その他分野)

その他分野においては、受注高が4百万円(前年同期比80.8%減)、売上高は5百万円(前年同期比85.6%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、7百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,212,000
計	52,212,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年1月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,053,000	13,053,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	13,053,000	13,053,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日		普通株式 13,053,000		1,241,157		1,125,157

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,050,800	130,508	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	13,053,000	-	-
総株主の議決権	-	130,508	-

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルマエ	鹿児島県出水市大野原町2141番地	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,263,944	2,315,921
受取手形及び売掛金	486,199	541,659
電子記録債権	348,324	356,181
商品及び製品	12,186	15,315
仕掛品	419,739	429,833
原材料及び貯蔵品	3,922	6,492
その他	74,745	72,001
貸倒引当金	1,751	1,885
流動資産合計	3,607,312	3,735,521
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,681,474	1,661,370
構築物(純額)	71,649	69,852
機械及び装置(純額)	2,009,360	1,922,498
車両運搬具(純額)	15,910	13,738
工具、器具及び備品(純額)	17,965	15,821
土地	766,549	766,549
建設仮勘定	5,173	6,350
有形固定資産合計	4,568,083	4,456,182
無形固定資産	76,456	75,117
投資その他の資産	77,430	74,594
固定資産合計	4,721,970	4,605,894
資産合計	8,329,283	8,341,416
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	123,139	108,085
1年内返済予定の長期借入金	379,512	379,512
未払法人税等	13,722	50,876
受注損失引当金	13,300	9,300
その他	202,322	257,619
流動負債合計	731,997	805,392
固定負債		
長期借入金	2,262,718	2,167,840
退職給付引当金	14,453	15,422
資産除去債務	1,069	1,069
その他	11,118	11,056
固定負債合計	2,289,360	2,195,389
負債合計	3,021,357	3,000,782

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,157	1,241,157
資本剰余金	1,938,342	1,938,342
利益剰余金	2,128,533	2,161,285
自己株式	106	150
株主資本合計	5,307,926	5,340,634
純資産合計	5,307,926	5,340,634
負債純資産合計	8,329,283	8,341,416

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
売上高	1,174,841	941,968
売上原価	782,898	665,197
売上総利益	391,942	276,771
販売費及び一般管理費	165,198	129,304
営業利益	226,744	147,466
営業外収益		
受取利息	4	5
為替差益	1,851	979
その他	477	459
営業外収益合計	2,333	1,443
営業外費用		
支払利息	4,676	4,720
その他	0	161
営業外費用合計	4,676	4,882
経常利益	224,402	144,027
特別損失		
固定資産除却損	4,739	-
特別損失合計	4,739	-
税引前四半期純利益	219,662	144,027
法人税、住民税及び事業税	56,262	43,176
法人税等調整額	12,412	2,835
法人税等合計	68,674	46,012
四半期純利益	150,987	98,015

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期期末日満期手形

四半期期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年11月30日)
受取手形	4,187千円	45,057千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	112,947千円	129,891千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月28日 定時株主総会	普通株式	130,529	10	2018年8月31日	2018年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	65,264	5	2019年8月31日	2019年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

当社は、精密部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円57銭	7円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	150,987	98,015
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	150,987	98,015
普通株式の期中平均株式数(株)	13,052,903	13,052,823

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月9日

株式会社マルマエ

取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 剣吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの2019年9月1日から2020年8月31日までの第33期事業年度の第1四半期会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルマエの2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。